試料溶液の調製　試験を行うために必要な量の本品を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、１mL当たりの濃度（推定値）が約400μg（力価）となるよう、メタノール一定容量を全量ピペットを用いて加え、かき混ぜて又は振り混ぜて、ろ過又は遠心分離し、そのろ液又は上澄液を試料原液とする。試験を行うために必要な量の試料原液を全量ピペットを用いて量り、以下サリノマイシンナトリウム（その１）製造用原体の規定を準用する。

㈠　製造の方法の基準

*Streptomyces albus*のサリノマイシン生産菌株を好気的に培養し、培養を終了した後、培養液にカルボキシメチルセルロースナトリウム及び炭酸カルシウムを加えて濃縮し、軽質無水ケイ酸を加え、乾燥して製造すること。

㈡　保存の方法の基準

密閉容器に保存すること。

㈢　表示の基準

本品の直接の容器又は直接の被包に、次の文字を記載すること。

サリノマイシンナトリウム（飼料級）

ウ　製剤

㈠　成分規格

本品は、サリノマイシンナトリウム（その２）製造用原体に、賦形物質を混和した小片又は粉末である。

力価　本品は、１mgにつき、100μg（力価）以下であり、力価試験を行うとき、表示力価の85～125%を含む。

物理的・化学的性質

①　本品は、淡黄白色～淡褐色の小片又は粉末で、特異な臭いを有する。

②　本品は、2.00mmの標準網ふるいを通過する。

③　本品は、発かびを認めない。

確認試験

①　本品の表示力価に従い、サリノマイシン約30mg（力価）を含む量を量り、メタノール10mLを加え、振り混ぜた後、ろ過する。このろ液２mLを量り、以下サリノマイシンナトリウム（その２）製造用原体の確認試験①を準用する。

②　本品の表示力価に従い、サリノマイシン約10mg（力価）を含む量を量り、メタノール100mLを加え、振り混ぜた後、ろ過する。このろ液10mLを量り、以下サリノマイシンナトリウム（その２）製造用原体の確認試験②を準用する。

③　本品１g（0.5～1.4g）を量り、メタノール10mLを加え、５分間振り混ぜた後、ろ過し、ろ液は、淡黄色～黄色を呈する。

乾燥減量　10.0%以下（１g，105℃，３時間）

力価試験

寒天平板　サリノマイシンナトリウム（その１）製造用原体の規定を準用する。

試験菌　サリノマイシンナトリウム（その１）製造用原体の規定を準用する。

常用標準希釈液の調製　サリノマイシンナトリウム（その１）製造用原体の規定を準用する。

試料溶液の調製　本品の表示力価に従い、試験を行うために必要な量を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、１mL当たりの濃度が約400μg（力価）となるよう、メタノール一定容量を全量ピペットを用いて加え、以下サリノマイシンナトリウム（その２）製造用原体の規定を準用する。

㈠　製造の方法の基準

サリノマイシンナトリウム（その２）製造用原体に、賦形物質を混和して製造すること。

㈡　保存の方法の基準

サリノマイシンナトリウム（その２）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

㈢　表示の基準

本品の直接の容器又は直接の被包に、次の文字を記載すること。

サリノマイシンナトリウム（飼料級）

有効期間　製造の翌月から２年

使用上の注意　この飼料添加物は、鶏又は牛に過剰投与した場合発育障害がおこるので、定められた添加量を厳守するとともに、均一に配合するよう注意すること。

（112）　セデカマイシン

ア　製造用原体

㈠　成分規格

力価　本品は、力価試験を行うとき、１mg中に750μg（力価）以上を含む。

物理的・化学的性質

①　本品は、白色～淡赤黄色の結晶又は結晶性の粉末で、臭いはない、又は特異な臭いを有する。

②　本品は、アセトニトリル及びクロロホルムに溶けやすく、メタノール及び無水エタノールにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験

①　本品0.1g（0.05～0.14g）を量り、アセトニトリル50mLを加えて溶かし、試料溶液とする。別に、セデカマイシン約10mg（力価）を含む量の常用標準セデカマイシンを量り、アセトニトリル５mLを加えて溶かし、標準液とする。試料溶液及び標準液５μLずつを蛍光剤入り薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に、クロロホルム・メタノール混液（93：７）を展開溶媒として、約10cm展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線（主波長254nm）を照射するとき、試料溶液及び標準液から得た主なスポットは、濃青色を呈し、これらのRf値は等しい。

②　本品３mg（2.5～3.4mg）を量り、水１mLに懸濁し、塩酸２mLを加え、振り混ぜ、５分間放置するとき、溶液は、暗紫色を呈する。この溶液に水10mL及びn-ブタノール２mLを加え、振り混ぜた後静置するとき、n-ブタノール層は、褐色を呈する。このn-ブタノール層0.5mLをとり、塩酸１mLを加え、振り混ぜるとき、溶液は、暗紫色を呈する。

③　本品の無水エタノール溶液（３→500,000）につき、吸収スペクトルを測定するとき、波長224～228nmに吸収の極大を示す。

純度試験

①　比旋光度　本品約0.1gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、無水エタノールを加えて溶かし、10mLの全量フラスコに入れ、更に無水エタノールを標線まで加えて10mLとし、この溶液につき、旋光度を測定するとき、$[\alpha]_D^{20}$＝－190～－245°でなければならない。

②　重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、重金属試験法第２法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。

③　ヒ素　本品1.0g（0.95～1.04g）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（２μg/g以下）。